

愛知県キャンプ協会
会長 舟橋 弘

愛知県キャンプ協会正会員への登録について(正会員未登録の方へ)

前略 日頃から協会の運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、愛知県キャンプ協会では、平成24年度総会で、会員種別の変更、それに伴う総会の議決、成立要件等の会則改正が承認されています。

総会において議決権を有するのは正会員のみとなっています。現在は、正会員が80人で、この方々が平成27年度総会のご案内及び出欠席による議決対象者となります。

愛知県キャンプ協会としては、協会の事業運営と一緒に考え、関わっていただく正会員への登録をお願いしたいと考えています。正会員への移行手続きは、裏面の入会申込書に必要事項を記入の上、事務局へ郵送またはメールにて送付するだけです。ぜひ、正会員への登録と協会運営のサポートをご検討ください。不明な点がございましたらご連絡ください。

なお、すでに正会員の方(平成26年度の総会案内が届いている方)は、再度登録いただく必要はありません。不明な方は、事務局までご連絡ください。

草々

<愛知県キャンプ協会事務局>
〒474-8651
愛知県大府市横根町名高山 55
至学館大学時安研究室内
TEL&FAX: 0562-46-1317
E-mail aichi@camping.or.jp

<変更後の会員種別>

- ・総会の議決権がある会員・団体 <正会員>
- ・総会の議決権は無いが今まで通りキャンプ協会の情報やサービスを受けられる会員 <普通会员>
- ・総会の議決権は無いが今まで通り愛知県キャンプ協会の情報やサービスを受けられる会員<賛助会員>
- ・総会の議決権は無いが今まで通り愛知県キャンプ協会の情報やサービスを受けられる団体<団体会員>

◆正会員

- ・愛知県キャンプ協会の正会員に登録する個人及び団体。
日本キャンプ協会の会員の場合は、入会金や年会費はかかりません。
- ・日本キャンプ協会の会員でなくても愛知県キャンプ協会の正会員になることは可能ですが、規定の入会金、年会費がかかります。
- ・総会に理由無く2年連続欠席の場合、正会員登録を取り消します。(日本キャンプ協会会員資格を有する場合、下記の普通会员になります)
- ・正会員には、愛知県キャンプ協会総会で詳しい以下のような情報提供を行います。
(日本におけるキャンプの動向、キャンプ関連の最新情報他)

◆普通会员

日本キャンプ協会の会員で愛知県キャンプ協会に登録している会員。
今までと同様のサービスを受けることが可能。

◆賛助会員

愛知県キャンプ協会だけに所属する会員。正会員ではないが愛知県キャンプ協会の設立趣旨、活動に賛同する会員。今までと同様のサービスを受けることが可能。

◆団体会員

愛知県キャンプ協会に所属する団体会員。今までと同様のサービスを受けることが可能。

愛知県キャンプ協会『正会員』（個人・団体）入会申込書

- ・すでに『正会員』の方は、提出いただくなくても結構です。不明の方は事務局へ確認ください。
- ・『正会員』（個人）は、下記の枠内（太枠のすべて、細枠は可能な限り）をお書き願います。
- ・『正会員』（団体）は、太枠内の事項のみで結構です。

平成 年 月 日

ふりがな 氏名 団体名			
住所	〒		
電話番号 FAX番号		携帯電話番号 * 団体会員の登録の際は不用	
E-mail	アドレス _____ E-mail での案内等を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
生年月日	昭和・平成	年	月 日
日本キャンプ協会会員番号	公益社団法人日本キャンプ協会の <input type="checkbox"/> 会員である <input type="checkbox"/> 会員ではない (D 1 D 2 I) - _____ ※会員の方は会員番号をお書きください。		
主なキャンプ指導歴			

※入会に際して愛知県キャンプ協会で得た個人情報は、当協会における活動以外に使用しないとともに、他団体などに漏洩などしないことを約束します。